

平成 31 年 4 月 1 日

会員・関係各位

建災防静岡県支部沼津分会
分会長 渡 邊 雄 二

足場の組立て等作業主任者能力向上教育開催について

足場等からの墜落災害防止対策の強化を図るため、労働安全衛生規則の一部が改正（平成 21 年 6 月 1 日施行）されました。この改正により足場等の安全点検の確実な実施のため、以下のことが定められています。

- (1) 足場等の点検に当たっては、各事業者が使用する足場等の種類等に応じたチェックリストを作成し、それに基づき点検を行うこと。
- (2) 足場等の組立て・変更時等の点検実施者については、足場の組立て等作業主任者、元方安全衛生管理者等であって、足場の点検について、労働安全衛生法第 19 条の 2 に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受講している等十分な知識・経験を有する者を指名すること。
- (3) 作業開始前の点検は職長等当該足場を使用する労働者の責任者から指名すること。

建災防静岡県支部では、同規則の主要部分である足場の点検、記録等が十分実施できる能力を有する者を育成するため、「足場の組立て等作業主任者能力向上教育」を下記の通り実施いたします。

なお、足場の能力向上教育は、「労働災害防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針」に基づくものです。是非、多数の方が受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 9 月 4 日（水） 8 : 5 5 ~ （受付 8 : 3 0 ~）
2. 会 場 （一社）沼津建設業協会 2 階会議室
3. 受講料 1 1 , 7 4 0 円（テキスト代・昼食代含む）※建災防会員 1 0 , 7 4 0 円
4. 受講対象者
 - ①足場の組立て等作業主任者技能講習を修了し、その後 5 年以上の経験がある者。
 - ②以前足場作業主任者能力向上教育を受講した者で、受講した年から 5 年以上経過している者。※ ただし、5 年未満や作業主任者の選任が予定されている場合でも受講可能です。
5. 申込方法
 - 1) 申込書入手方法 ①沼津建設業協会窓口 ②F A X（要 電話連絡）
 - 2) 申込書記入、捺印、足場の組立等作業主任者修了証の写し、免許証の写し
※外国人労働者の方は『在留カード』に記載されている氏名を記入し、その写しを添付
 - 3) 申込先 受講料を添えて建災防沼津分会窓口へ（沼津建設業協会内）
〒410-0004 沼津市本田町 9-33 TEL055-943-6726
6. 定 員 4 0 人
7. 受付期間 8 月 2 日～8 月 2 3 日（申込書配布 8 月 1 日～）
※非会員の方は予約できません。定員に達し次第受付終了となります。
8. その他 受講希望者が少数の場合は、中止させていただく場合があります。
申込後のキャンセルは、申込締切日までに申し出の場合のみ返金します。
講義への遅刻・途中退場は受講資格を取り消され、また、受講の返金もいたしません。

※受講生の駐車はできません。また、近隣施設への無断駐車もご遠慮願います。